令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R6.5.20	R6.7.1	「恩賜上野動物園における新たな乗り物の公募」にかかる各応募者の企画提案書 ・選定された応募者の企画提案書 ・各企業の点数表	※		1						1							（第７条第３号） 法人が独自に作成・提出したものであり、不開示とした部分を公にすることにより、当該法人が保有する生産技術情報、企画提案方法のノウハウが明らかとなり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。	建設局 公園緑地部 公園建設課
2	R6.5.20	R6.7.1	「恩賜上野動物園における新たな乗り物の公募」にかかる各応募者の企画提案書 ・選定されなかった応募者の企画提案書				1					1			1				（第７条第３号） 当該企画提案書は、恩賜上野動物園新たな乗り物選定審査・決定基準に従い、法人が独自に作成・提出したものであり、公にすることにより、当該法人が保有する技術情報、施設運営方法のノウハウ等が明らかとなり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （第７条第６号） 本事業は、提案書を事業者選定過程等の説明以外の目的には使用しないことを公に公募事務を行っている。不開示とした資料を公開することにより、当該法人との信頼関係が失われ、都の事業に協力が得られなくなるなど、今後の都の事業遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 公園建設課
3	R6.6.24	R6.7.2	令和５年１月24日付収受：道路工事施工承認申請書 （施工場所：江東区有明一丁目11番１号）	14		1					1		1						（第７条第２号） 担当者の氏名及びメールアドレスは、特定の個人を識別できる情報であるため。 （第７条第４号） 法人等の印影は、偽造されることにより犯罪に使用されるおそれがあるため。	建設局 第五建設事務所 管理課
4	R6.6.26	R6.7.2	・交通量推計委託（５四-放35豊玉中外１路線） 【放射第35号線豊玉中編】報告書 ただし、個人情報を除く ・道路予備修正設計（５四-放35豊玉中）の特記仕様書	※	1															建設局 第四建設事務所 工事第一課
5	R6.6.21	R6.7.3	トンネル詳細設計及び設備予備設計（４南西-上川）の金入り設計書（委託総括書、種別内訳書、代価明細表（S代価含む））、特記仕様書及び図面	※	1															建設局 南多摩西部建設事務所 工事課

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
6	R6.6.21	R6.7.3	トンネル予備補足設計及び道路予備修正設計（５南西-八王子３・３・10）の金入り設計書（委託総括書、種別内訳書、代価明細表（S代価含む））、特記仕様書及び図面	※	1															建設局 南多摩西部建設事務所 工事課
7	R6.5.8	R6.7.3	野川公園の湧き水量データの入手希望データがないのでそのその自然観察データを取得保存するために、野川公園の飛び地公園の付近の湧水池の水量計（野川公園管理所所管）：東八道路下の湧水量に関する下記資料の開示を求めます。 ①湧水池の詳細位置図 ②配管ルート図 ③湧水路ルート図 ④湧水量データについて 　ア．過去３年間の経年変化データ 　イ．過去３年間の月別データ 　当該地；東京都三鷹市大沢２丁目15-10付近					1											当該文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため。	建設局 西部公園緑地事務所　管理課
8	R6.5.7	R6.7.5	令和６年３月に計画変更された東京都市計画河川第８号　善福寺川のシールドトンネル、立坑の土木構造物に関する基本設計資料	※	1															建設局 河川部 計画課

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
9	R6.7.1	R6.7.5	滝山公園法面改修工事（５） 変更工事費総括書、変更工事総括書、変更種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書	41	1															建設局 西部公園緑地事務所 工事課
10	R6.6.27	R6.7.11	令和６年度骨格幹線道路の調査費調書（路線名　国立３・３・15他１）	1	1															建設局 道路建設部 管理課
11	R6.7.4	R6.7.12	令和５年度に認可された、東京都市計画道路事業幹線街路外郭環状線の２（東京都練馬区石神井台三丁目～東京都練馬区石神井町八丁目　延長950m）の事業認可申請書および同認可書	※	1															建設局 三環状道路整備推進部 整備推進課

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
12	R6.7.1	R6.7.12	１　試験施工箇所の路面性状データ 路面性状調査解析委託（試験施工箇所区間）報告書 試験施工箇所一覧数量表 試験施工箇所位置図（全体版） 試験施工箇所位置図（図郭版） 試験施工箇所路面性状データ一覧表 試験施工箇所区間状況図面 試験施工箇所一覧 ２　執行状況図 執行状況図（第一建設事務所～北多摩北部建設事務所及び環状７号線） ３　遮熱性・保水性舗装調査結果報告書 R05遮熱性・保水性舗装調査結果報告書 R05遮熱性・保水性舗装の施工実績累計の一覧表_集計表 R05遮熱性・保水性舗装の施工実績累計の一覧表_全体 図面の正式名称と略称の一覧 遮熱性保水性舗装施工箇所図【HI対策重点地区着色】 遮熱性保水性舗装施工箇所図【全体】 遮熱性保水性舗装施工箇所図_事務所 ４　騒音・振動調査結果報告書 道路交通騒音振動調査結果報告書　本庁用 騒音と振動データ一覧表 基準超過区間一覧表 低騒音・二層式低騒音舗装の施工実績累計一覧表 低騒音・二層式低騒音舗装の施工実績累計一覧表_R05分 環境基準超過区間・夜間要請限度超過区間・優先的対策道路区間の起終点図 建設局調査地点図 建設局環境局調査地点図 単年度超過区間図 経年超過区間図【全体】 経年超過区間図【全体】R04_R05比較_不足箇所マーキング 低騒音施工箇所図 低騒音施工箇所図_R04_R05比較_不足箇所マーキング 低騒音施工箇所図【DID着色】 図面の正式名称と略称の一覧	※	1															建設局　道路管理部 保全課

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
			５　令和5年度路面性状調査解析委託 第一建設事務所～北多摩北部建設事務所及び環状7号線における 工事選定結果明細表（下り線） 一建_工事選定結果明細表（上り線） 小区間工事対象箇所一覧表（工区別順位） 小区間工事対象箇所一覧表（事務所全体順位） 選定工事一覧表（拡張後）（工区別順位） 選定工事一覧表（拡張後）（事務所全体順位） 選定工事一覧表（拡張前）（工区別順位） 選定工事一覧表（拡張前）（事務所全体順位） R05_路面性状データ一覧表_コード変換後 R05道路構成修正データ 舗装構造調査データ（CBR） 舗装構造調査データ（舗装構成） R05業務計画書 報告書　本庁・事務所用 調査数量表 路線変更区間 コンクリート目視調査結果 しゅん工図一覧 舗装構造調査データ（CBR） 舗装構造調査データ（舗装構成） 騒音振動データ一覧 6　交通センサス 令和3年交通センサス図 7　令和5年度３次元道路空間データ 報告書　三次元点群 調査数量表 GCP配点図 取得実績図 MMS品質評価表（総括表・個別表） 自車位置姿勢データ一式 MMS品質評価表（総括表・個別表） 取得実績図 解析結果精度管理表_車道 解析結果精度管理表_歩道 調整結果精度管理表_車道 調整結果精度管理表_歩道																			

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
13	R6.7.9	R6.7.12	土砂災害防止に関する基礎調査（急傾斜地の崩壊）（急傾斜地の崩壊区域調書） 201042-K017 201042-K018 （個人情報を除く）	※	1															建設局 南多摩西部建設事務所 工事課
14	R6.5.29	R6.7.22	日比谷公園園地改修工事　しゅん功図	※		1					1	1	1						（第７条第２号） 特定の個人を識別することができる情報であるため。 （第７条第３号） 通常公にしていないFAX番号であり、公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがあるため。 （第７条第３号） 法人の内部管理上の情報であって、公にすることにより、当該法人の事業活動が損なわれると認められるため。 （第７条第４号） 公にすることにより、偽造され犯罪に利用される可能性があるため。	建設局 東部公園緑地事務所 工事課
15	R6.5.29	R6.7.22	・日比谷公園樹木移植適性度診断委託（４） 委託設計書、委託金額書、委託総括書、種別内訳書、特記仕様書、図面、委託契約書、作業写真、報告書、委託着手届、代理人及び主任技術者等通知書、作業計画書、委託完了届、納品書 ・日比谷公園第二花壇植栽基盤等調査委託 委託設計書、委託金額書、委託総括書、種別内訳書、特記仕様書、図面、委託変更設計書（第１回）、変更委託総括書、変更種別内訳書、特記仕様書（変更）、図面（変更）、委託契約書、承諾書、作業写真、植栽基盤等調査委託報告書（令和５年１月27日）、委託着手届、代理人及び主任技術者通知書、業務計画書、委託完了届、納品書	※		1					1		1		1				（第７条第６号） 今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがあるため。 （第７条第４号） 公にすることにより偽造され犯罪に利用されるおそれがあるため。 （第７条第２号） 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。	建設局 東部公園緑地事務所 事業推進課

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
16	R6.7.12	R6.7.24	・令和５年度に認可された、東京都市計画道路事業幹線街路外郭環状線の２（東京都練馬区石神井台三丁目～東京都練馬区石神井町八丁目　延長950ｍ）の事業認可申請書 ・令和２年度に認可された、東京都市計画道路事業幹線街路外郭環状線の２（東京都練馬区石神井町八丁目～東京都練馬区東大泉二丁目　延長1000ｍ）の変更認可申請書 ・令和５～６年度に契約している、橋梁予備修正設計及び道路予備設計（外環の２　石神井台）の特記仕様書	※	1															建設局 三環状道路整備推進部 整備推進課

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
17	R6.5.29	R6.7.25	① 都立公園花と光のムーブメント事業の委託に関する基本協定（令和４年２月22日付） ② 都立公園花と光のムーブメント事業の委託に関する変更基本協定（令和５年３月１日付） ③ 都立公園花と光のムーブメント事業の委託に関する変更基本協定（第2回）（令和６年４月１日付） ④ 都立公園花と光のムーブメント事業の委託に関する年度協定（令和５年３月24日付） ※　委託概要書の費用は、事業の総額及び日比谷公園イベントに関する費用 ⑤ 着手届（令和5年４月１日付） ⑥ 実施計画書（令和５年４月１日付） ※　以下を抜粋して開示 表紙、目次、事業全体が分かる１～５ページ、18～22ページ 日比谷公園の事業計画13ページ ⑦ 現場代理人通知書（令和5年４月1日付） ⑧ 委託完了届（令和６年3月31日付） ⑨ 納品書（令和６年3月31日付） ⑩ 実施報告書（令和6年3月31日付） ※　以下を抜粋して開示 表紙、目次、事業全体が分かる１～７ページ、69ページ 令和6年春の日比谷公園の事業概要44～47ページ ⑪ 清算調書（令和６年3月31日付） ※　総括書及び内訳書の費用は、事業総額及び日比谷公園の費用を抜粋 ⑫ 都立公園花と光のムーブメント事業の委託に関する年度協定（令和６年４月１日付） ※　委託概要書については、事業の総額及び日比谷公園イベント（R6春・冬、R7春）に関する費用 ⑬ 着手届（令和６年4月1日付） ⑭ 実施計画書（令和６年4月1日付） ※　以下を抜粋して開示 表紙、目次、事業全体が分かる１～６ページ、30～38ページ 日比谷公園の事業計画７～12ページ ⑮ 現場代理人通知書（令和６年４月1日付）			1						1	1	1						（第７条第４号） 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にすることから、犯罪予防に支障をきたすおそれがあるため。 （第７条第２号） 個人に関する情報で、特定の個人を識別することがきるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 （第７条第３号） 財団法人東京都公園協会の内部管理上の情報であって、公にすることにより、当該法人の事業活動が損なわれると認められるため。	建設局 公園緑地部 公園建設課
18	R6.5.29	R6.7.26	葛西臨海水族園（仮称）整備等事業における以下の書類 ・樹木診断　集計結果 ・樹木調査フロー	※	1															建設局 公園緑地部 計画課

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
19	R6.5.29	R6.7.26	葛西臨海水族園（仮称）整備等事業における以下の書類 １．〇〇の入札時提出書類のうち、提案書一式 ・事業全般に関する提案書（様式５－１～５-12-２） ・施設整備に関する提案書（様式６－１～６-10） ・設計図書類（様式７－１～７－９） ・維持管理業務等に関する提案書（様式８－１～８－５） ・業務提案書（様式９－１～９－９） ・事業提案書の概要（様式10） ・添付書類 ２．基本設計図書 ・基本設計説明書 ・基本設計図	1		1						1	1						（第７条第３号） 当該事業提案書等は、葛西臨海水族園（仮称）整備等事業の入札手続きに従い、法人が独自に作成・提出したものであり、不開示とした部分は公にすることにより、当該法人が保有する生産技術情報、企画提案方法のノウハウが明らかとなり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （第７条第３号） 当該事業提案書等は、葛西臨海水族園（仮称）整備等事業において、法人が専門的知識・技術に基づき作成したものであり、不開示とした部分には公にすることにより、競合する同業者に模倣されるなど、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （第７条第４号） 管理者が使用する場所の間取り等が記載されており、不開示とした部分は、公にすることにより、不法侵入や盗難等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 （第７条第４号） 施設のセキュリティ計画に関する情報が記載されており、不開示とした部分は、公にすることにより、不法侵入や盗難等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 （第７条第４号） インフラ整備に関する情報が記載されており、不開示とした部分は公にすることにより、配管等の損傷・破壊行為、配管への異物混入等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 計画課
20	R6.7.17	R6.7.31	・都知事の行政視察について（取材案内） ・体制表	※	1															建設局 河川部 管理課
21	R6.7.17	R6.7.31	旅費請求内訳書	1		1					1								（第７条第２号） 旅費請求内訳書のうち最寄駅は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものを含む。）であるため。	建設局 河川部 管理課

令和6年度　公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		

表の見方
＜決定区分＞
・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「１」を記入しています。
＜（根拠規定）条例７条＞
・一部開示及び不開示について、条例７条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「１」を記入しています。
＜公文書の件名＞
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
＜公文書の枚数＞
・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。